

## 災害等で被害に遭われた大学院受験者の方へ

一橋大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、下記のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

### 記

#### 1 免除の対象となる入学者選抜試験

検定料の免除対象となる試験は、2023年度大学院入学試験(2022年度に実施される大学院入学試験)です。

#### 2 免除の対象

- (1) 主たる家計支持者が災害救助法適用地域において、入学試験実施日の1年以内に被災した場合
- (2) (1) に準ずる場合であって学長が相当と認める事由がある場合

#### 3 免除の手続き

検定料の免除を受けようとする方は、出願時に出願書類として提出することとしている入学検定料振込明細書等又は写しに替えて、次の書類を提出してください。

なお、この手続を行う場合は、出願時に「入学検定料」を振り込まないでください。

- (1) 「検定料免除願」(別紙様式)
- (2) 市町村長が発行するり災証明書

#### 4 免除の取消

記載内容が事実と異なる場合には、検定料の免除が取り消されます。

#### 5 本件に関する問合せ先

学務部教務課 (電話番号) 042-580-8119

(既に「入学検定料」を振り込んだ方は、上記までお問い合わせください。)

## 検定料免除願

(西暦) 年 月 日

一橋大学長 殿

検定料の免除を希望するので、証明書を添付の上、願い出ます。

|  |  |          |  |
|--|--|----------|--|
| 出願研究科等   | <input type="checkbox"/> 経営管理研究科 <input type="checkbox"/> 経済学研究科<br><input type="checkbox"/> 法学研究科 <input type="checkbox"/> 社会学研究科<br><input type="checkbox"/> 言語社会研究科<br><input type="checkbox"/> ソーシャル・データサイエンス研究科<br><input type="checkbox"/> 法科大学院 <input type="checkbox"/> 国際・公共政策教育部 |          |  |
|  | <input type="checkbox"/> 修士課程 (専攻・コース等) )<br><input type="checkbox"/> 博士後期課程 (専攻・コース等) )<br><input type="checkbox"/> 専門職学位課程   |          |  |
| ふりがな   |  | 性別       | <input type="checkbox"/> 男<br><input type="checkbox"/> 女 |
| 入学志願者氏名  |  |          |  |
| 入学志願者住所  | 〒<br>TEL   |          |  |
| 主たる家計支持者の住所・連絡先・氏名<br>(住所は被災を受けた住所、連絡先は現在連絡が取れるところを記入してください。)<br>※同じ場合は上段のみ記入してください。 | 被災を受けた住所   | 〒<br>TEL |  |
|  | 現在連絡が取れる連絡先  | 〒<br>TEL |  |
|  | ふりがな   |          | 入学志願者との続柄  |
|  | 氏名   |          | 父・母<br>(その他 (        ))                                  |
| 添付する証明書  | <input type="checkbox"/> 被災証明書<br><input type="checkbox"/> (その他)   |          |  |
| 備考   | (被災の原因)  |          |  |

## 記載及び申請時の注意

- 記載内容が事実と異なる場合には、検定料の免除が取り消されます。
- については、該当する事項に $\blacktriangleright$ を付してください。

(大学使用欄)

|    |     |
|----|-----|
| 確認 | 可・否 |
|    |     |